

地方財政の充実・強化を求める要望意見書

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政計画の役割です。

よって、国及び関係機関におかれましては、2018年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すため、下記の事項について実現されるよう強く要望いたします。

記

- 1 急増する社会保障ニーズへの対応など、地方自治体の多様な財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額を確保するとともに、地方財政措置を的確に行うこと。
- 2 災害時においても住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎を初めとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。
- 3 子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 4 歳出特別枠及びまち・ひと・しごと創生事業費等は、現行水準を確保するとともに、また、恒久的財源に向けて、社会保障や環境対策、地域交通対策などの経常的経費に振りかえること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

苫小牧市議会

【提出先】 内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長